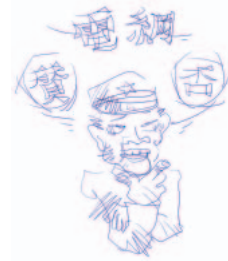




規制すべきか振興すべきか インターネットをめぐる中国のジレンマ



中国政府が10月初めに発表したインターネットに対する規制強化が、関係者の懸念を引き起こしている。接続プロバイダーやコンテンツ系など、インターネット関連企業の運営に政府の免許を要するように定めるというものだ。また、インターネット企業は自社やユーザーがインターネット上に掲載したコンテンツやメールを60日間保存し、当局から命じられた際に提出することを義務付けている。

これは民主活動家や新興宗教、ポルノサイトなど中国政府に害を及ぼしそうなサイトに対する取り締まりを強化するためのもの。すでにプロバイダーを通じてインターネットに接続する際、海外の人権団体や反中国の立場をとるアメリカの一部マスコミなどのサイトへのアクセスが規制されているが、それをさらに強化している。

中国では現在、インターネットの利用者は約2000万人と概算されるが、利用者は半年ごとに倍増している。この急増に伴って、インターネットの規模も当局が管理し切れない大きさになってきたことが規制の背景にある。

中国は間もなくWTOに加盟し、貿易の自由化を進めねばならない立場に置かれるため、その前に政治社会面での取り締まりを強化しておこうという戦略でもある。日本のような自由な国と異なり、中国では政府による管理ができなくなると社会全体が混乱する恐れがあるため、当局はインターネットが社会を自由化することに慎重な態度をとっている。

だが、一方で中国政府は国を挙げてインターネット技術や電子商取引の振興に力を入れている。「中国のシリコンバレー」の異名を持つ北京の中関村では、新しいインターネット関連企業が次々と生まれている。中国の江沢民主席は8月末、北京で開かれた国際会議の講演で「21世紀には従来型の経済と情報通信技術が、経済と社会の発展の原動力となる」と発言し、発展のカギがインターネットにあることを強調した。

また、中国政府はアメリカを仮想敵と考え、米企業であるマイクロソフトのウィンドウズに米政府が自由に侵入できるセキュリティホールがあるとの懸念から、ウィンドウズを中国の主力OSとして使うことを避け、代わりにソースコードが公開されているLINUXを使うことにするなど、独自のインターネット環境作り力を入れている。ちなみに中国が独自開発している「紅旗LINUX」には、江沢民主席の息子も関与している。

欧米や日本に負けない国を作るにはインターネット産業の振興が不可欠と考える中国政府にとって、インターネットに対する規制を強化することはプラスとマイナスの両方があり、危険な賭けだ。中国の新規制ではインターネット企業が事業計画を変更するには当局の許可が必要だが、成長のテンポが速く、国際競争も厳しいインターネット産業では、こうした規制はマイナスだ。

そもそも当局がインターネットの利用を規制しても、それを回避する方法はいくつもインターネット上に用意されている。たとえば人権団体のサイトへのアクセスをブロックしても、インターネット上のプロキシーサイトを経由すればどんなサイトでも見られるし、国内の接続プロバイダーのサーバーに届いたメールは当局が覗けるとしても、ホットメールやヤフーメールなど海外のサーバー内に置かれた無料メールボックスの中までは覗けない。

インターネットの普及が進むと、どんな国でも政府の規制に穴が開いて自由化が進んでしまうが、中国でも例外ではない。13億人の個人主義を統制することが必要な中国では、国民に対する厳しい管理を敷くことで安定を維持してきたが、それはインターネットの普及によって少しずつ無力化しつつある。今の増加傾向が続けば、2004年には中国のインターネット人口は1億2000万人となり、アメリカと並ぶインターネット大国になるが、その時までには中国の政治や社会がどう変わっているか、先行きは不透明だ。

Illustr: Harada Kaori



[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp